

令和3年度 関東農政局補助事業評価委員会（再評価・事後評価）

技術検討会（第1回）現地調査 議事録

開催日	令和3年11月5日（金）		
場所	① 東花輪川2期地区（事後評価／山梨県中央市）現地調査	11:20～11:50	
	② 岩手地区（再評価／山梨県山梨市）現地調査	13:50～14:40	
	③ 東山梨合同庁舎会議室（山梨県甲州市）技術検討会	15:00～16:00	

[技術検討会の議事概要]

（1）現地調査について

①東花輪川2期地区（事後評価）

当該事業で造成した排水機場において、事業主体の山梨県より事業概要、事業効果の発現状況等を説明後、管理主体の中央市より運用、管理状況を説明。意見交換では、排水ポンプの稼働状況、維持管理費、事業効果の一般者向けのPR活動の取組状況等について意見交換が行われた。

②岩手地区（再評価）

当該事業地区内において、事業主体の山梨県より事業概要、事業進捗状況、担い手への農地集積等の営農計画、事業効果の発現状況等を説明後、生産者より営農状況を説明。意見交換では、基盤整備の重要性、担い手の概要、新規就農者の受入れ体制や支援等の取組状況、将来の地域の課題等について意見交換が行われた。

（2）情報公開について

事務局）資料2にあるとおり、技術検討会の開催はプレスリリースを行った上で公開開催とし（今回は委員の事前了承済み）、技術検討会の資料は公表、議事録は発言者名を記載し委員の了解を得たうえで公表することによろしいでしょうか。

委員）異議なし

（3）令和3年度補助事業評価地区について

事務局）資料3のとおり、評価対象地区は、再評価につきましては4事業種11地区、事後評価につきましては2事業種2地区、合わせて13地区となっております。

（4）スケジュールについて

事務局）資料4のとおり、本年度は、第1回技術検討会を本日開催、第2回技術検討会を12月10日に開催、第3回技術検討会を1月21日に開催し、結果の公表は3月末を予定しています。

(5) 委員長選出について

事務局) 委員長は、委員の互選により選出となっています。委員の皆様から何かご意見ございますか。ご意見がないようでしたら、事務局としては、昨年度と同様、松井委員に委員長をお願いしたいと考えています。

委員) 異議なし

(6) 山梨県の事業評価対象地区（再評価2地区、事後評価1地区）の意見交換について

委員長) 意見交換については、本日は現地視察を行わなかった山梨県の再評価対象地区「黒駒西地区」も対象として行うこととします。黒駒西地区の概要を事業主体の山梨県から説明願います。

山梨県) 事業評価対象地区における地域営農の概要及び黒駒西地区の概要を説明します（説明内容は記載省略）。

委員長) 現地での意見交換、ただいまの説明を踏まえ各委員より順に意見をいただき、山梨県、関東農政局より回答願います。

【片岡委員】

片岡委員) 「東花輪川2期地区」について、現地調査での説明や各データより、従前発生していた水害被害を防げるものとして、事業後に発生した大雨に対しても問題なく事業効果が発現されており、当該事業が実施されて良かったということが確認できました。

数年に1度の水害に備えることは防災の観点から重要であり、継続的なメンテナンス費用を確保いただきたいと思います。

また、受益農家だけでなく、広く一般の方にも当該事業の効果を知ってもらえるようPRの場を是非設けていただきたいと思います。事業効果のPRについて、地域の一般の方や子供達を対象にした施設見学会等のPRの場はこれまでであったのでしょうか。

山梨県) 「東花輪川2期地区」について、たまたま当該事業地区のPRの機会はなかったが、他の土地改良施設に関しては施設管理者と連携して施設の見学ツアーの開催やマスコミを通じたPRの取組を行っています。

ご指摘のとおり、防災施設に関しては、地域住民に共有認識を持っていただくことが大事であることから、ご意見を踏まえて防災施設の見学ツアーが実施できるよう取り組みたい。

片岡委員) 「岩手地区」について、傾斜がきつい状況下であっても農道が広くなりトラック輸送がし易くなる等、営農環境が改善され、また観光農園を推進する上でもお客様が往来しやすい環境になったものと見受けられました。

また、地域の農家を中心とした新規就農者への支援・育成の取組が素晴らしいと感じました。短期間のうちに10人もの人が新規就農された事例はそうなく、地域の農家の方々の努力や行政による各種支援の賜であると思います。

今後の就農支援について、県や市にフルオープンして取り組んでいくとのことでしたが、今後の展望として、どれくらいの規模まで受け入れられるのか、育成体制はどのような見通しになるのか等教えていただきたい。

山梨県)県では担い手と農地を一体として対策する部署があり、担い手の確保、農地の斡旋を行っており、そこに農業農村整備事業部局も連携して一体的に支援を行っているところです。法人の誘致や県内の農業大学校と連携した担い手の確保に取り組み、10年前の新規就農者は200人規模であったのが、今年は314人に増加しました。この傾向を活かし、引き続き、担い手が参入しやすい営農環境整備に務めていきたいと考えています。

片岡委員)「黒駒西地区」について、地区概要資料を確認する限り、事業による大きな変化があり、特に区画整理により66筆から18筆に区画拡大され、営農しやすい圃場になるものと見受けられます。この区画整理により、担い手への農地集積が推進されたとのことですが、当該地域の担い手は、新規就農者を中心としたものか、地域の有力担い手を中心としたものか、担い手の状況を教えてください。

山梨県)当該地域の担い手は地域の企業であり農業とは無関係のリサイクル業者である。本担い手はシャインマスカットの栽培を行う計画である。

【清水委員】

清水委員)「東花輪川2期地区」について、メンテナンス費用の継続確保に関連して、施設のメンテナンス方法やメンテナンス費用の節減方法等について、他の施設管理者との情報交換や交流が図られているのでしょうか。

山梨県)各施設管理者間で情報交換や交流を行っているかもしれないが、把握はしていない。メンテナンス費用は大きな課題であると認識しており、施設のメンテナンスをしっかりと行うことが施設の長寿命化に繋がるため、適切なライフサイクルコストを施設管理者と情報共有し取り組んでいけたらと考えています。

清水委員)こういう形でメンテナンス費用をかければ将来に渡ってリスクが軽減できるといった設備メーカー側からの情報やデータがあれば、これも併せて広報することで、メンテナンス費用の必要性について地域住民の理解が深まるのではないかと思います。

山梨県)ご意見ありがとうございます。

清水委員)「岩手地区」について、新規就農者の話題の中で、妻が営農し、夫がサラリーマンである夫婦は、妻が妊娠した際に地域で支援するといった話であったが、受け入れる側のネットワークとして、男性だけでなく、既存女性農業者による環境整備はあるのでしょうか。支援があれば、もっと女性が新規就農しやすくなるのではないかと思います。

山梨県)山梨農業女子というプロジェクトがあり、県内の女性農業者が一生懸命ネットワークを構築しているところです。昨年度は、山梨農業女子を対象にしたシンポジウムを開催し、新規就農者の受け入れ体制や工夫点等を情報共有しました。引き続き、行政としても女性農業者が活躍できる場を支援していきたいと考えています。

清水委員)黒駒西地区)について、農業参入企業は建設会社や食品会社が多い中、リサイクル業者が参入するのは珍しいケースであると思いました。このような事例以外に、基盤整備を契機に集落営農が進むといった事例はないのでしょうか。

山梨県)「黒駒西地区」や「岩手地区」では集落営農はありませんが、甲州市の「大藤地区」では、基盤整備を契機に、防除や収穫用の営農機械の共同化・共同作業を始めたところである。集落営農として会計を一つにしたわけではないが、集落共同体して営農作業を行っています。当該地区は優良事例として国の事例集等に掲載されています。

【鈴木委員】

鈴木委員) 3地区ともに当初の計画が十二分に実現され、将来展望のある地区であると拝見しました。3地区ともに費用対効果が1を大きく超えており、特に「黒駒西地区」では大きな費用対効果となっています。これについて、事業規模の縮小や何か特別な効果があるのか教えていただきたい。

山梨県) 区画整理により耕作放棄地を解消し、シャインマスカットを生産するということにより、大きな効果が発現されています。

鈴木委員) 今後に向けて、効果の発現状況を記録することが大事であると考えています。例えば、エンジン付きの草刈り機で怪我をするといった例があり事故を防ぐための研究分野がある中で、基盤整備により事故の発生が軽減されているといった事業実施後の効果を記録することで、事業の継続や発展に向けた予算確保に繋がるものと思います。

担い手確保については、コロナの影響等により就労場所を都市から地方へと意識の流れがある中で、就農を選択することも考えられますので、With コロナの情勢下で今回のような地区と繋がると良いと思います。

また、気候変動への対応として排水機場の整備等が益々重要となってくるため、国民、地域住民へのアピールが重要です。

最後に、基盤整備後の展望として、農業のスマート化が重要と考えますが、その兆しはありますか。

山梨県) With コロナ、After コロナに向けて、例えば、サテライトオフィスで東京から山梨に来ていただき、週末だけ農業に携わるような仕組みづくりができないか部をあげて取り組んでいるところです。

気候変動に関しては、東花輪川2期地区であったような300mmの雨量は日常になりつつある昨今、気候変動対策として国では『みどり戦略』を打ち出していることから、これに呼応した形で県として取り組む方針です。

農業のスマート化に関しては、県の命題と考えています。新たな土地改良長期計画で位置づけられたように、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化により無線草刈り機やスピードプレイヤーの無人自動走行農機の導入が図られることで、草刈り機による事故や農機の横転事故の防止にも繋がるものと考えており、県としてスマート農業の土台となる基盤整備にしっかり取り組む方針です。

清水委員) 基盤整備後に営農時の事故率が減少したといった話はありませんでしょうか。

山梨県) 「岩手地区」では、事故の発生事例がないため、事業を起因としたものかの判断はできませんが、農作業時の事故防止に関しては関係部署やJAと連携し、広報啓発活動や高齢農業者への注意喚起を行うことが重要と考えています。

また、基盤整備でほ場の傾斜を変えるにあたり、圃場の端の危険箇所につい

ては、将来の草刈り等を見据えた対策を農家と話し合い、対応しているところ
です。

【松井委員】

松井委員)「東花輪川2期地区」について、事業後に従前のような大雨は降っていないと
のことですが、十分に機能が発揮されるものと感じました。地区概要資料の
P17に關係事業はB/C不適用とありますが、その意味を教えてください。

山梨県)關係事業として3つの既往事業を挙げましたが、当該事業の費用対効果算定
には関連事業として総費用にも総便益にも計上していないということです。

松井委員)「岩手地区」について、まだ事業は完了していませんが、現時点で十分に事業
効果が発現されていると感じました。区画整理の計画では2つの工区があり、
現地で確認した第2工区の区画整理は耕作放棄地を解消するものでしたが、第
1工区の区画整理も同様の整備となりますでしょうか。

また、「黒駒西地区」の区画整理は、地区概要資料P36の写真をみると「岩手地
区」の区画整理とは状況が異なり、耕作されている農地を大区画化するような
整備と見受けられますが、各区画整理の内容をご紹介いただきたい。樹園地で
は様々な区画整理の方法があるということでしょうか。

山梨県)「岩手地区」の区画整理は、耕作放棄地を整備し新規就農者の参入を図り農村
振興につなげるものであり、「黒駒西地区」の区画整理は、耕作放棄地も一部
含まれているが、既存の果樹を活かしつつ区画の成形・大区画化や、緩勾配化
する整備となります。この他、経営転換等による改植を前提とした区画整理、
既存の果樹で収益を得ている農家に配慮する区画整理等もあり、水田の区画整
理とは性質が異なるところがあります。

本県では、地域の意向に応じた区画整理を提案しつつ、基盤整備を進めてい
るところです。

以上